

3.1.2 水環境の状況

1. 水象の状況

(1) 河川

対象事業実施区域及びその周囲の主要な河川の状況は、図 3.1-7 のとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には、厚沢部川水系の二級河川である厚沢部川、安野呂川、鶉川等の河川がある。

(2) 湖沼

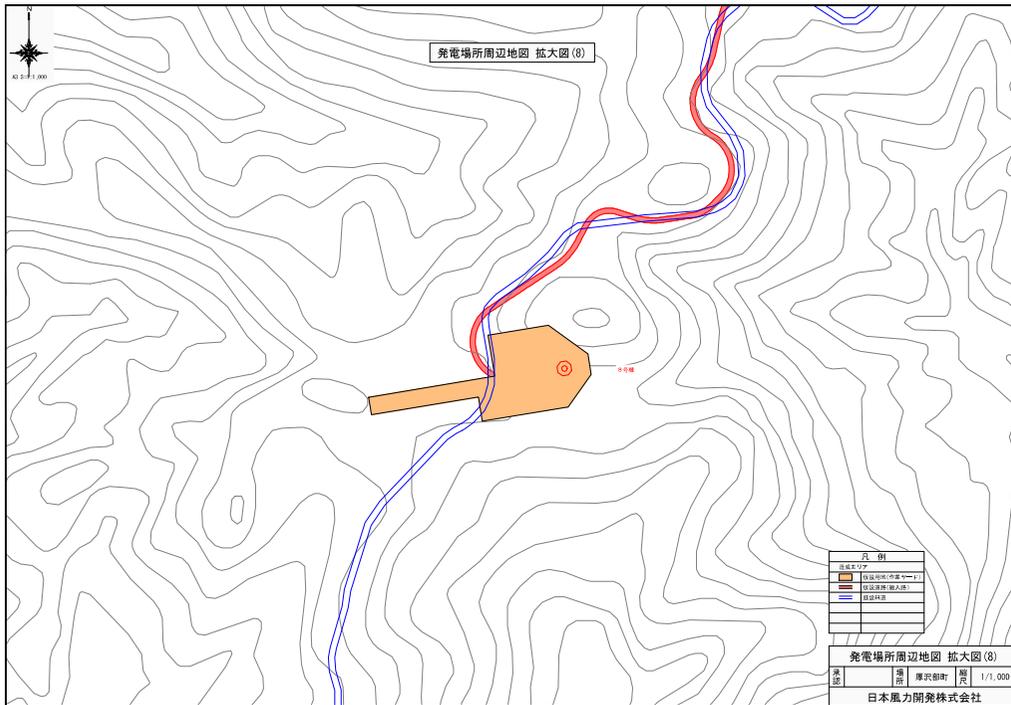
対象事業実施区域及びその周囲の湖沼の状況は、図 3.1-7 のとおりであり、対象事業実施区域の周囲に鹹川ダムがある。

(3) 海域

対象事業実施区域及びその周囲に海域はない。

(4) 湧水

「湧水保全ポータルサイト」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）によると、対象事業実施区域及びその周囲には代表的な湧水はない。



3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

1. 河川及び湖沼の利用状況

(1) 水道用水としての利用

厚沢部町及び江差町における令和3年度の水道の取水状況は表3.2-9のとおりである。厚沢部町及び江差町において水道用水はダム及び河川を利用しているが、対象事業実施区域及びその周囲に水道用水の取水地点はない。

表3.2-9(1) 上水道の取水状況（令和3年度）

事業名	地表水（千 m ³ ）				地下水（千 m ³ ）			湧水 （千 m ³ ）	浄水受水 （千 m ³ ）	合計 （千 m ³ ）
	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流 （自流水）	伏流水	浅井戸水	深井戸水			
江差町	460	0	0	455	0	0	20	0	0	935

〔「令和3年度 北海道の水道」（北海道、令和5年）より作成〕

表3.2-9(2) 簡易水道事業の取水状況（令和3年度）

事業名	地表水（m ³ ）				地下水（m ³ ）			湧水 （m ³ ）	浄水受水 （m ³ ）	合計 （m ³ ）
	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流 （自流水）	伏流水	浅井戸水	深井戸水			
厚沢部町	0	0	0	0	0	55,115	0	1,023,703	0	1,078,818

〔「令和3年度 北海道の水道」（北海道、令和5年）より作成〕

(2) 農業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周囲における農業用水は主に、東に約10kmの位置にあるかんがい用水専用のダムである鶴ダムを利用している。その他、図3.2-5のとおり厚沢部川、安野呂川、鶴川等の河川、鯨川ダム及びため池を利用している。

(3) 工業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周囲において、工業用水としての河川の利用はない。

(4) 漁業による利用

対象事業実施区域及びその周囲には、「漁業法」（昭和24年法律第267号、最終改正：令和4年6月17日）に基づく内水面漁業の漁業権は設定されていない。